

令和 2 年 2 月定例会

文教厚生委員会説明資料

病 院 局

目 次

I	令和2年度病院局主要施策の概要	1
II	提出予定案件	2
1	病院事業会計	2
(1)	令和2年度徳島県病院事業会計予算	2
2	その他の議案等	8
(1)	条例案	8
(2)	権利の放棄について	8

I 令和2年度病院局主要施策の概要

近年の医療を取り巻く環境変化の中、県立病院においては、県民医療の最適化を見据え、医療の質の向上や経営財政基盤の強化に向けた取組みを推進するとともに、それぞれの圏域で拠点機能を果たしていくことが求められている。

このような状況において、今後の医療需要に応じた県立病院としての役割を踏まえ、令和3年度から令和7年度までを計画期間とする新たな「徳島県病院事業経営計画」を策定するとともに、安定的かつ継続的な経営基盤の構築を図り、諸施策を着実に推進することにより「県民に支えられた病院として、県民医療の最後の砦となる」との病院事業基本理念の下、さらにその使命の実現に取り組む。

1 医療機能の強化・向上

- (1) 中央病院においては、総合メディカルゾーン本部として、急性期・救急医療、高度先進医療、災害医療等で県の中心的な役割を担うとともに、ER棟（仮称）整備に向けた設計等を実施し、更なる機能強化に取り組む。
- (2) 三好病院においては、四国中央部の中核拠点として、救急医療及び手術・放射線治療・化学療法・緩和ケアによる「フルセットのがん医療」を提供しつつ、地域医療支援病院として、県西部の医療機関との連携を進め、地域完結型の医療体制の構築に貢献するとともに、災害拠点病院としての更なる機能強化を図る。
- (3) 海部病院においては、南海トラフ巨大地震を迎え撃つ「先端災害医療の拠点」として機能の充実・強化を図るとともに、5G回線で中央病院を結び、「遠隔診療・遠隔診断」を実施することにより、質の高い医療提供体制の構築を図る。
- (4) 県立病院と県内公立・公的病院との間で新たな連携体制「徳島医療コンソーシアム」を構築し、「地域医療の充実」及び「医療の質の向上」を図るため、情報共有と相互理解を深め、本県の「医療提供体制の発展」を目指す。
- (5) 医療技術の進歩と複雑多様化する医療需要に対応するため、各病院において医療器械・備品等の計画的な整備を図る。

2 医療人材の確保と育成の推進

- (1) 臨床研修病院として研修環境の充実を図るとともに、地域卒医師及び若手医師の受入体制や教育環境の充実に取り組み、各圏域で求められる医療機能を確保するため、地域医療に従事する医師確保に努める。
- (2) 高度・専門化する医療に対応した認定看護師などの育成にも計画的に取り組み、より一層、患者に寄り添った看護の実現を目指す。

3 経営財政基盤の強化

- (1) 国の医療制度改革の方向性と各病院の機能に即して新たな施設基準の取得や診療報酬改定への迅速・的確な対応を図り、収入確保の強化に取り組む。
- (2) 徳島大学病院や徳島県鳴門病院等と連携した医薬品等の共同購入を推進するとともに、委託業務の効率的な執行に努め、経費削減の強化と効率化を推進する。

Ⅱ 提出予定案件

1 病院事業会計

(1) 令和2年度徳島県病院事業会計予算

ア 業務の予定量

区 分		中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	本 局	計
病 床 数 (床)		460	220	110	—	790
年 間 患 者 数	入 院 (人)	135,050	51,830	27,010	—	213,890
	外 来 (人)	138,510	63,666	45,441	—	247,617
一 日 平 均 患 者 数	入 院 (人)	370	142	74	—	586
	外 来 (人)	570	262	187	—	1,019
主要な建設改良事業	病 院 増 改 築 工 事 費 (千円)	320,220	0	0	0	320,220
	医 療 器 械 及 び 備 品 購 入 費 (千円)	1,125,392	119,813	31,485	2,000	1,278,690

イ 収益的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目			2 年 度 当初予定額	前 年 度 当初予定額	比 較		2 年 度 当 初 予 定 額 の 病 院 別 内 訳			
款	項	目	A	B	増 減 A－B	率 A／B×100	中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	本 局
1	病 院 事 業 収 益		24,417,444	23,970,706	446,738	101.9	17,084,624	4,874,937	2,447,767	10,116
	1	医 業 収 益	20,946,593	20,279,571	667,022	103.3	14,987,516	4,026,962	1,932,115	0
		1 入 院 収 益	14,079,507	13,697,082	382,425	102.8	10,358,700	2,691,469	1,029,338	0
		2 外 来 収 益	4,998,492	4,915,639	82,853	101.7	3,462,750	882,379	653,363	0
		3 負 担 金 交 付 金	1,300,143	1,098,694	201,449	118.3	738,441	368,009	193,693	0
		4 そ の 他 医 業 収 益	568,451	568,156	295	100.1	427,625	85,105	55,721	0
	2	医 業 外 収 益	3,470,851	3,691,135	△ 220,284	94.0	2,097,108	847,975	515,652	10,116
		1 受 取 利 息 配 当 金	453	458	△ 5	98.9	0	0	0	453
		2 補 助 金	107,036	109,912	△ 2,876	97.4	98,608	7,043	1,385	0
		3 負 担 金 交 付 金	2,192,595	2,205,800	△ 13,205	99.4	1,363,299	515,065	304,793	9,438
		4 長 期 前 受 金 戻 入	1,014,186	1,212,295	△ 198,109	83.7	513,869	299,711	200,388	218
		5 そ の 他 医 業 外 収 益	156,581	162,670	△ 6,089	96.3	121,332	26,156	9,086	7

支 出

(単位：千円)

科 目			2 年 度 当初予定額	前 年 度 当初予定額	比 較		2 年 度 当 初 予 定 額 の 病 院 別 内 訳			
款	項	目	A	B	増 減 A－B	率 A／B×100	中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	本 局
1	病 院 事 業 費 用		24,825,473	24,440,420 (24,443,720)	385,053 (381,753)	101.6 (101.6)	16,502,759	5,487,879	2,597,722	237,113
	1 医 業 費 用		24,090,488	23,579,960 (23,583,260)	510,528 (507,228)	102.2 (102.2)	15,964,674	5,380,656	2,511,077	234,081
		1 給 与 費	12,252,316	11,929,547	322,769	102.7	7,933,056	2,884,779	1,221,375	213,106
		2 材 料 費	5,579,976	5,288,328	291,648	105.5	4,320,334	848,009	411,633	0
		3 経 費	4,105,168	4,037,266 (4,040,566)	67,902 (64,602)	101.7 (101.6)	2,558,782	1,039,486	487,405	19,495
		4 減 価 償 却 費	1,992,456	2,174,993	△ 182,537	91.6	1,040,712	574,485	376,821	438
		5 資 産 減 耗 費	38,851	24,019	14,832	161.8	29,222	7,284	2,345	0
		6 研 究 研 修 費	121,721	125,807	△ 4,086	96.8	82,568	26,613	11,498	1,042
	2 医 業 外 費 用		734,985	860,460	△ 125,475	85.4	538,085	107,223	86,645	3,032
		1 支 払 利 息 及 び 企 業 債 取 扱 諸 費	343,187	368,654	△ 25,467	93.1	269,077	40,966	30,144	3,000
		2 長 期 前 払 消 費 税 償 却	156,461	186,047	△ 29,586	84.1	81,172	34,884	40,373	32
		3 消 費 税 及 び 地 方 消 費 税	26,095	30,387	△ 4,292	85.9	21,523	2,452	2,120	0
		4 雑 損 失	209,242	275,372	△ 66,130	76.0	166,313	28,921	14,008	0

(注) 令和元年6月定例会で補正予算額の計上があった場合については、「前年度当初予算額」欄、「比較」の中の「増減」欄及び「率」欄それぞれの下段に()書きで令和元年6月補正後予算額等を計上しています。

ウ 資本的収入及び支出

収 入

(単位：千円)

科 目			2 年 度 当初予定額 A	前 年 度 当初予定額 B	比 較		2 年 度 当 初 予 定 額 の 病 院 別 内 訳			
款	項	目			増 減 A－B	率 A／B×100	中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	本 局
1	資 本 的 収 入		7,359,454	6,063,015	1,296,439	121.4	1,951,428	260,063	146,963	5,001,000
	1	企 業 債	1,528,000	549,000	979,000	278.3	1,383,000	116,000	29,000	0
		1 企 業 債	1,528,000	549,000	979,000	278.3	1,383,000	116,000	29,000	0
	2	負 担 金	829,256	511,817	317,439	162.0	566,230	144,063	117,963	1,000
		1 一般会計負担金	829,256	511,817	317,439	162.0	566,230	144,063	117,963	1,000
	3	他会計からの借入金	5,000,000	5,000,000	0	100.0	0	0	0	5,000,000
		1 一般会計からの短期借入金	5,000,000	5,000,000	0	100.0	0	0	0	5,000,000
	4	補 助 金	2,198	2,198	0	100.0	2,198	0	0	0
		1 一般会計補助金	2,198	2,198	0	100.0	2,198	0	0	0

支 出

(単位：千円)

科 目			2 年 度 当初予定額	前 年 度 当初予定額	比 較		2 年 度 当 初 予 定 額 の 病 院 別 内 訳			
款	項	目	A	B	増 減 A-B	率 A/B×100	中 央 病 院	三 好 病 院	海 部 病 院	本 局
1	資 本 的 支 出		8,417,940	7,113,211	1,304,729	118.3	2,579,381	457,369	379,190	5,002,000
	1	建 設 改 良 費	1,617,119	605,075	1,012,044	267.3	1,460,791	122,843	31,485	2,000
		1 病院増改築工事費	320,220	20,550	299,670	1,558.2	320,220	0	0	0
		2 資 産 購 入 費	1,296,899	584,525	712,374	221.9	1,140,571	122,843	31,485	2,000
	2	企 業 債 償 還 金	1,560,821	1,268,136	292,685	123.1	1,058,590	274,526	227,705	0
		1 企 業 債 償 還 金	1,560,821	1,268,136	292,685	123.1	1,058,590	274,526	227,705	0
	3	他 会 計 か ら の 借 入 金 償 還 金	5,240,000	5,240,000	0	100.0	60,000	60,000	120,000	5,000,000
		1 一般会計からの 長期借入金償還金	40,000	40,000	0	100.0	0	0	40,000	0
		2 電気事業会計からの 長期借入金償還金	200,000	200,000	0	100.0	60,000	60,000	80,000	0
		3 一般会計からの 短期借入金償還金	5,000,000	5,000,000	0	100.0	0	0	0	5,000,000

資本的収入額が資本的支出額に対し不足する額1,058,486千円は、当年度分消費税及び地方消費税資本的収支調整額4,908千円及び過年度分損益勘定留保資金1,053,578千円で補てんするものとする。

エ 企 業 債

(単位：千円)

起債の目的	限度額	起債の方法	利 率	償 還 の 方 法
病院整備事業	1,528,000	証書借入又は証券発行	年5%以内（ただし、利率見直し方式で借り入れる資金について、利率の見直しを行った後においては、当該見直し後の利率）	融資機関の融資条件による。ただし、必要の生じた場合は全部若しくは一部繰上償還し、又は借換えすることができる。

オ 一時借入金

限 度 額 5,000,000 千円

カ 議会の議決を経なければ流用することのできない経費

職員給与費 12,252,316 千円

キ たな卸資産の購入限度額

限 度 額 5,740,000 千円

2 その他の議案等

(1) 条例案

ア 徳島県病院事業の設置等に関する条例の一部を改正する条例（総務課）

(ア) 改正の理由

診療体制の充実を図るため、徳島県立三好病院に形成外科を新設するとともに、地方自治法の一部が改正されたことに伴い、所要の整理を行う必要がある。

(イ) 改正の概要

- a 徳島県立三好病院に形成外科を新設することとした。
- b 地方自治法の一部改正に伴う所要の整理を行うこととした。

(ウ) 施行期日

令和2年4月1日から施行する。

(2) 権利の放棄について

ア 徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用に係る債権放棄について（経営改革課）

相手方		権利の内容	放棄の理由
住所	氏名		
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用235,970円に係る債権	回収不能のため
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用339,420円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用612,940円に係る債権	同上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用232,430円に係る債権	同上

相 手 方		権 利 の 内 容	放 棄 の 理 由
住 所	氏 名		
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用30,700円に係る債権	回収不能のため
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用328,560円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用638,230円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用8,000円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用266,850円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用116,570円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用243,850円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用136円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用78,930円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用7,736円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用66,445円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用164,130円に係る債権	同 上
		徳島県病院事業の診療及び検査等に関する費用53,000円に係る債権	同 上

